建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩通計測株式会社　近藤　雄司　東京都杉並区久我山１－７－41　国土交通大臣許可（般－25）第22646号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年７月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成28年７月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＩＨＩ機械システム　瓦谷　立身　東京都江東区豊洲３－３－３　国土交通大臣許可（特－24）第19910号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、鋼構造物工事業及び機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社森和海運建設　木下　隆光　大分県大分市花高松３－10－42　国土交通大臣許可（般－24）第24887号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アイビック　高倉　宏一　大分県大分市寺崎町２－３－６　国土交通大臣許可（般特－23）第21903号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可、電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社きたせつ　柴田実智雄　福岡県北九州市小倉北区赤坂５－６－27　国土交通大臣許可（般特－25）第18077号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社九州日立石橋三千男　福岡県福岡市早良区百道浜２－１－１　国土交通大臣許可（般特－28）第21694号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニックリビング九州株式会社　原　　正隆　福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－35　国土交通大臣許可（般特－28）第21712号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年５月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年８月 25 日

九州地方整備局長　小平田浩司

1　処分をした年月日　平成28年８月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　西部ガスリビング株式会社　工藤　青史　福岡県福岡市博多区千代１－17－１　国土交通大臣許可（般特－28）第16641号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年５月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

航空自衛隊が新たに直接取得しようとする飛行点検機の提案要求書の受領手続に関する説明会

航空自衛隊が新たに直接取得しようとする飛行点検機の提案要求書の受領手続に関する説明会を次のとおり実施します。

平成 28 年８月 25 日

防衛省航空幕僚長　杉山　良行

1　提案を要求する航空機
　飛行点検機　３機
2　提案を希望する企業等の要件
　防衛装備庁の「入札及び契約心得」を熟知した上、自動飛行点検装置を搭載した新造の飛行点検機を納入できること。
3　提案希望申込等
⑴　対象
　提案を希望する企業等
⑵　申込期限
　平成28年８月30日（火）午後３時（郵送の場合は必着のこと）